

JA事業者ローン

(平成19年11月1日現在)

商品名	JA事業者ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当JAの組合員の方。○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が70歳未満の方。○前年度税込年収が原則300万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)○営業年数が3年以上の方。○地区内同一場所の自己住宅(家族名義を含む)に3年以上居住している方。○本人又は家族が、組合と信用事業、経済事業又は共済事業との取引が1年以上ある方。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○組合員の必要とする設備資金・運転資金になります。
借入金額	○1,000万円以内とし、所要額以内とします。(10万円単位とします。)ただし、500万円を超える場合は、有担保とし原則普通抵当権を設定します。
借入期間	○10年以内とします。(1か月単位とします。)ただし、運転資金にあたっては5年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○つぎのいずれかよりご選択いただけます。<ul style="list-style-type: none">【変動金利型】 お借入後の利率は、利払日変動方式とし、基準金利改定日の基準金利(短期プライムレート)により、行います。【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	○元金均等返済もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。					
担保	○500万円を超える場合、担保物件について、第1位順位の普通抵当権を設定登記させていただきます。 ○設備資金で担保を徴求した場合は、建物には対象物件価値を限度として火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第1位順位の質権を設定させていただきます。					
保証人	○当J Aが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。					
保証料	○一括払いになります。 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。保証料率は、（無担保の場合）年1.6%、（有担保の場合）年1.0%です。 【お借入額500万円あたりの一括支払保証料（保証料率1.6%の例）】					
	お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年
	保証料（円）	43,425円	83,773円	124,380円	206,329円	289,208円
手数料	○ご融資の際、1,050円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。					
その他	○お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。					